

東京都市計画防火地域及び準防火地域の変更（世田谷区決定）

都市計画防火地域及び準防火地域を次のように変更する。

面積欄の（ ）内は変更前を示す。

変更概要

種類	面積	備考
防火地域	約 342.3 ha (340.0)	
準防火地域	約 5,075.3 ha (5,077.6)	
合計	約 5,417.6 ha	

「種類、位置及び区域は、計画図表示のとおり」

理由：千歳烏山駅周辺地区計画の決定に伴い、都山防災上の観点から検討した結果、防火地域及び準防火地域を変更する。

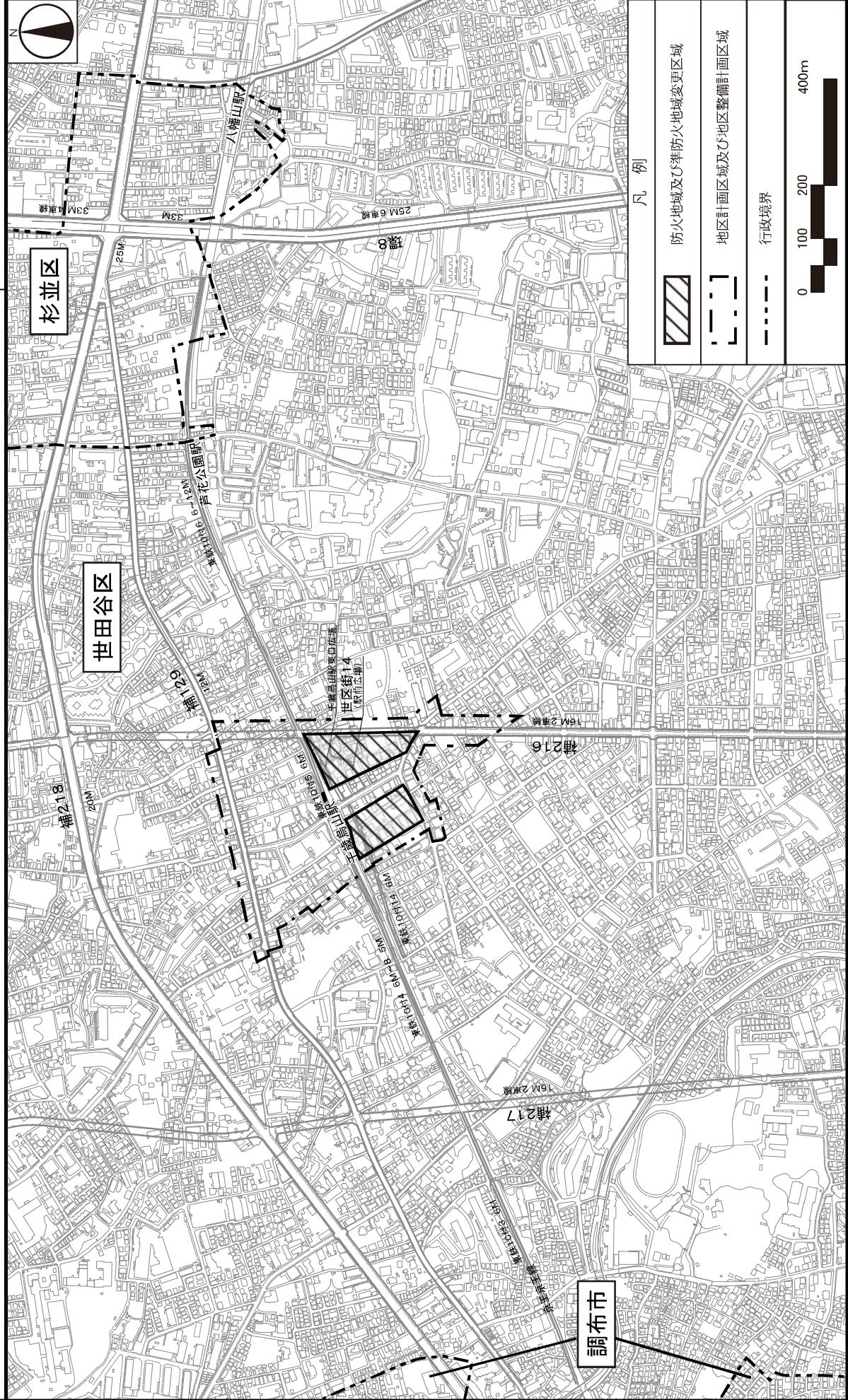
変更箇所	変更前	変更後	面積	備考
世田谷区千歳烏山四丁目地内	防火地域	準防火地域	約 0.0 (約 40 m ²)	
世田谷区千歳烏山五丁目地内	準防火地域	防火地域	約 2.3 ha	

東京都市計画防火地域及び準防火地域

位置図 [世田谷区決定]

[参考]東京都市計画地区計画千歳烏山駅周辺地区地区計画

位置図



この地図は、東京都計画の承認を受けた、東京都編入1/2,500の地形図及び道路網図、鉄道網図を用いて作成したものである。黒断線を基準とする。

(水道管等)2種市基交番印25号 令和2年6月1日 (水道管等)2種市基交番印25号 令和2年7月16日 (水道管等)2種市基交番印20号 令和2年7月28日

東京都市計画防火地域及び準防火地域

〔参考〕 東京都市計画計画用度途地地區

四
画
十
口

卷之二

[世田谷区決定]

[東京都谷区決定] [世田谷区決定]

凡例

番号	東京都決定			世田谷区決定			面積
	用途	建築率 (%)	容積率 (%)	敷地面積の 最高限度	高さ	防火	
①	一住 → 近商	60 ↓ 80	200 ↓ 300	70m ³ ↓ 70m ³	19m 2高 ↓ 28m 3高	準防火 ↓ 3高	約0.0ha (約40m)
②	中高 → 近商	60 ↓ 80	200 ↓ 300	-	-	準防火 ↓ 3高	約0.0ha (約250m)
③	中高 → 近商	80 ↓ 80	300 ↓ 400	-	3高 ↓ 3高	準防火 ↓ 3高	約1.0ha
④	商業 → 近商	80 ↓ 80	300 ↓ 500	-	3高 ↓ 3高	準防火 ↓ 3高	約0.4ha
⑤	一住 → 商業	60 ↓ 80	200 ↓ 500	70m ³ ↓ 500	45m 2高 ↓ 45m 2高	準防火 ↓ 3高	約0.9ha
⑥	一住 → 近商	60 ↓ 80	200 ↓ 300	70m ³ ↓ -	19m 2高 ↓ 28m 2高	準防火 ↓ 3高	約0.1ha
⑦	一住 → 近商	60 ↓ 80	200 ↓ 300	70m ³ ↓ -	19m 2高 ↓ 28m 2高	準防火 ↓ 3高	約0.1ha
⑧	一住 → 近商	60 ↓ 80	200 ↓ 300	70m ³ ↓ -	19m 2高 ↓ 28m 2高	準防火 ↓ 3高	約0.1ha
⑨	中高 → 近商	60 ↓ 80	200 ↓ 300	70m ³ ↓ -	19m 2高 ↓ 31m 3高	準防火 ↓ 3高	約1.2ha
⑩	商業 → 近商	80 ↓ 80	300 ↓ 500	-	19m 2高 ↓ 31m 3高	準防火 ↓ 3高	約0.0ha (約150m)
⑪	一住 → 近商	60 ↓ 80	200 ↓ 300	70m ³ ↓ -	19m 2高 ↓ 31m 3高	準防火 ↓ 3高	約0.0ha (約60m)
⑫	一住 → 近商	60 ↓ 80	200 ↓ 300	70m ³ ↓ -	19m 2高 ↓ 31m 3高	準防火 ↓ 3高	約0.0ha (約60m)
⑬	一住 → 近商	80 ↓ 80	300 ↓ 300	-	19m 2高 ↓ 31m 3高	準防火 ↓ 3高	約0.0ha (約40m)
⑭	一住 → 近商	80 ↓ 80	300 ↓ 300	-	19m 2高 ↓ 31m 3高	準防火 ↓ 3高	約0.0ha (約220m)

拡大図1

拡大図2

上段：敷地面積の最高限度
中段：容積率
下段：高さの最高限度
丸：準防火地域
二重丸：防火地域

0 10 20 30 50 100 200 m

N

都市計画の案の理由書

1 種類・名称

東京都市計画防火地域及び準防火地域（千歳烏山駅周辺地区地区計画関連）

2 理由

本地区は、世田谷区の北西部、都市計画道路補助第216号線（以下「補助216号線」という。）の西側、都市計画道路補助第129号線の南側に位置し、京王線千歳烏山駅を中心として、南北両側にそれぞれ複数の商店街が密度高く広がり、歩行者や自転車利用者を中心とした買い物客でにぎわっている。周辺には戸建住宅や集合住宅を中心とした住宅地が広がっている。

また、都市高速鉄道第10号線（京王線）の連続立体交差事業、補助216号線、世田谷区画街路第14号線及び千歳烏山駅東口広場（以下「駅前広場」と総称する。）等の事業が進められており、都市計画施設の整備を見据えた公共交通の分散解消、歩行者等の安全性の確保、快適な買い物空間の形成を図ることが求められている。

「世田谷区都市整備方針（平成27年4月）」において、本地区を商業・サービス、交流などの機能が充実し、区民の交流の「核」であるとともに地区外に居住する区民も多く利用する「主要な地域生活拠点」に位置づけている。

また、補助216号線と駅前広場周辺は、街の玄関口として防災力や交通結節機能を強化するとともに、市街地整備により活気とにぎわいを創出することとしている。

今回、合理的な土地利用、安全で快適な歩行者空間の確保及び防災性の向上などを誘導し、住環境に配慮しながら回遊性のある魅力的な駅前商業空間の維持・増進を図るため、千歳烏山駅周辺地区地区計画を決定することとなった。

このような背景を踏まえ、都市防災上の観点から検討した結果、約2.3ヘクタールの区域について、防火地域及び準防火地域を変更するものである。